

## 提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：都城市環境基本計画（2018年3月改定）（案）

募集期間：平成29年12月5日（火）から平成30年1月9日（火）の30日間

意見等提出件数：16件（提出者3名）

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
P.55 5-2 環境 にやさしい 産業づくり	<p>10月21日の環境まつりに参加させて頂き有難う御座いました。環境についての考え方は薄いのですが、弊社は甘藷・ジャガイモを作付けしており、環境に優しい分解マルチを使っております。全部、使うにはコストがかかり過ぎるので、出来ておりません。環境の方で補助があると助かります。</p> <p>緑肥も少しですが、導入しております。</p> <p>これからも環境を意識して農業に励んで行きたいと考えております。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	1件	<p>御意見にあります農業補助は行っておりませんが、本計画に基づき、農政部と連携を図りながら環境保全型農業を推進してまいりたいと考えます。</p>
P.26 2-2 水環境 の保全	<p>宮崎県環境管理課の資料によると都城市内には平成27年度末で浄化槽設置基数は32,791基で、その内訳は単独処理浄化槽が17,937基、合併処理浄化槽が14,854基となっています。</p> <p>ご存知のように、単独処理浄化槽はトイレのし尿のみを処理し、お風呂・台所・洗濯等の、生活排水は未処理のまま河川等に放流されています。</p> <p>このため、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しなければ、生活排水処理率は向上しないと思われまます。</p> <p>また、宮崎県生活排水対策総合基本計画では生活排水処理目標は平成32年度までに83.0%、汚水処理人口普及率88.8%を目標にしています。</p>	1件	<p>本市は、昭和63年4月に都市計画区域の区域区分を廃止し可住地が拡がり人口密度が低下しており、宮崎市や延岡市などに比べ効率的な下水道の整備が難しい状況です。</p> <p>このような背景から、宮崎県生活排水対策総合基本計画の目標値と差が生じている状況にあるため、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽設置補助を行い、汲み取りや単独処理浄化槽からの転換を進め、生活排水処理率の向上に取り組んでおります。</p> <p>「市内河川BOD環境基準」につきましては、宮崎県が河川毎に水質の状況等を考慮して環境基準点の類型を指定し、BODの値については、（AA類型：1mg/l、A類型：2mg/l、B類型：3mg/l等）が定められております。</p> <p>したがって、各河川毎に指定されたBOD基準値を、全ての地点で達成するものとなります。</p>

	<p>都城市の 2022 年までの計画では、第 3 章施策の展開 2. 良好な生活環境の維持 2-2 「水環境の保全」の中の「生活排水処理率で目標 79.9%と表記してあり、相当差があるようすが。</p> <p>また、「市内河川 BOD 環境基準」の目標 100%は、「市内河川 BOD 環境基準」(環境基準点及び補助地点)、採水地点で全てが 10mg/L 以下と理解してよろしいのですね。</p>		
全体的に	<p>これだけのもの本当に実現・達成できるのか疑問です。</p> <p>昨年、市の総合計画の市民委員をさせて頂きましたが、既存の計画は多くの目標が達成できていませんでした。</p> <p>課題の重大性や重要性、技術面・予算面等からの実現の容易さなどを根拠に、課題を評価し、優先すべき課題に絞り込んだ方がよいのではないのでしょうか。</p>	1 件	<p>本計画は、都城市環境基本条例第 8 条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、環境施策の基本とするもので、環境保全に関わる施策を総合的に取りまとめ、記載しております。</p> <p>特に課題の重大または重要なものにつきましては、重点施策として位置付けて重点的かつ優先的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
全体的に	<p>膨大で、長文の文章も多く、都城に、どのような課題があり、これをどのように解決していくのか、一連の流れが分かりづらい構成となっています。</p> <p>現状→課題(目標)→目標値→目標達成のための計画手段(何を、どのように、だれが、いつ/いつまでに、どこで)→進捗の測定方法→見直し</p> <p>これらが、一目で分かるような表があった方がよいのではないのでしょうか。</p>	1 件	<p>「何を、どのように、だれが、いつ/いつまでに、どこで」につきましては、今後、作成する環境基本計画実施計画で市の取組を定めてまいりたいと考えております。</p>
P. 14 1-1 生態系の保全	<p>目標に『野生生物や希少な動植物の減少や絶滅』についてよく知っている市民の割合』『外来生物による生態系への影響』についてよく知っている市民の割合』 となっていますが、これは生態系の保全のための手段の一つであり、これが達成できたからと言って、直接的に生態系の保全には結びつか</p>	1 件	<p>「希少動植物の個体数を増やす/減らさないこと」を目標として設定することにつきましては、本市に存在する全ての希少動植物の把握は困難であり、併せて、生物種の個体数の増減も、人間活動以外の影響も考えられるため、難しい状況です。</p> <p>また、野生生物や希少動植物などの生態系の保全を進めるためには、行政だけの活動では限界があり、市民の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。</p>

	<p>ないと考えます。</p> <p>「希少動植物の個体数を増やす／減らさないこと」を目標とすべきではないでしょうか。</p> <p>現在、住友ゴム工業宮崎工場で行っているような「ヒゴタイの育成と自生地への植栽」のような、より具体的な施策が必要だと思います。</p>		<p>したがって、間接的ではありますが、「野生生物や希少な動植物の減少や絶滅」や「外来生物による生態系への影響」について「よく知っている市民の割合」を目標としております。</p> <p>また、本計画は、環境施策の基本方針を定めるものであり、御意見のありました具体的な施策につきましては、今後、作成する環境基本計画実施計画に定めてまいります。</p>
P. 22 2-1 大気環境の保全	<p>目標に「自動車交通騒音に関する環境基準達成状況」があげられています。これはどのように測定されるのでしょうか。</p> <p>上段の本市の現状と課題のところには、全3観測点において環境基準を達成できなかったとあります。</p> <p>市のホームページに「自動車騒音常時監視」の結果が公表されていますが、これなのでしょうか。そうだとすれば、観測点は毎年異なります。本来は騒音に問題のある箇所を特定し、その騒音を無くすことを目標とすべきではないでしょうか。</p>	1 件	<p>本市では、良好な生活環境を保全する上で実態を把握するため、9箇所の測定地点を選定し、計画的に約2箇所ずつ交代で自動車交通騒音を測定して、現状の把握等を行っております。</p> <p>なお、自動車騒音により生活環境が著しく損なわれると認められるときは、県公安委員会や道路管理者に対し、交通規制や道路管理の要請を行います。</p> <p>御指摘のありました点につきましては、本文に誤りがあったことから、「2015（平成 27）年度の自動車騒音測定では、<u>2測定地点中1地点において夜間の環境基準を達成できませんでした。</u>」に修正します。</p>
P. 37 3-2 エネルギー対策	<p>「エネルギー対策」とはどのような意味なのでしょう。内容をみると「再生可能エネルギーの拡大」が適切ではないでしょうか。</p> <p>また、3-2 は、3-1 の手段に過ぎないのではないのでしょうか。</p>	1 件	<p>「3-2 エネルギー対策」につきましては、「再生可能エネルギーの導入促進」を主な目標としておりますが、施設整備といったハード的な対策の内容となっていることから、省エネルギー設備への改修も含めている状況です。</p> <p>「3-1 温室効果ガス排出量の削減」につきましては、「省エネルギー対策の推進」として、我々一人ひとりが取り組めるソフト的な対策が主な内容となっております。</p> <p>以上のように、3-1 がソフト対策、3-2 がハード対策として分けて考えております。</p>
P. 38 3-2 エネルギー対策	<p>市の現状と課題で、クリーンセンターについて発電能力は最大で 4,900kw と記載されていますが、これは設備の設計上の値です。常時、1万世帯の電力を賄っているようにも読み取れます。すでに実績はあるの</p>	1 件	<p>平成 28 年度の発電量の実績は 32,206,670Kwh であり、一般家庭（平均 300Kwh/月）約 8,900 世帯の電力を発電した計算となります。</p> <p>御意見を踏まえ本文を、「その発電能力は最大 4,990kw で、<u>2016（平成 28）年度の発電量実績は 32,206,</u></p>

	<p>ですから、発電量を記載した方が良いのではないのでしょうか。</p>		<p>670Kwhでした。これは、おおよそ8,900世帯が1年間に使用する電力に相当します。」に修正します。</p>
<p>P.42 4-1 4 R 及び廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>ここでのゴミとは、紙や金属、ガラスびんなどの資源物を含まない「燃やせるゴミ」、「燃やせないゴミ」の合計と考えてよいのでしょうか。</p> <p>可燃、不燃、資源などゴミの中味が分かるように明記された方が良いのではないのでしょうか。</p>	1件	<p>本項目は、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果を基に記載しております。</p> <p>この調査結果では、「一人一日当たりのごみ排出量」や「ごみ総排出量」は、「燃やせるゴミ」、「燃やせないゴミ」に加え「資源ごみ」も含まれています。</p> <p>御意見を踏まえ本文を、「<u>環境省の一般廃棄物処理実態調査結果によると、本市における2015（平成27）年度のごみの再生利用率（21.2%）は、国全体の再生利用率（20.4%）、宮崎県全体の再生利用率（17.7%）に比べて高くなっています。</u></p> <p><u>しかし、燃やせるゴミ、燃やせないゴミ及び資源ごみ等を合わせた一人一日当たりの生活系ごみ排出量（713g）は、全国平均（660g）、宮崎県平均（648g）に比べて高く、事業系ごみまでを含めた排出量（1,294g）は、全国平均（939g）、宮崎県平均（983g）と比べてさらに多くなっています。」に修正します。</u></p>
<p>P.42 4-1 4 R 及び廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>現状と課題では、一人一日当たりで全国平均・宮崎県平均と比較されています。一方、目標値はゴミの総排出量になっています。人口減少による排出量の減少もあることから、目標も1人一日当たり/年間にすべきではないのでしょうか。</p>	1件	<p>大量消費、大量廃棄といったライフスタイルの変化やクリーンセンターの稼働に伴うごみの分別区分の変更により、ごみの排出量が増えている状況から、現段階では、第2次都城市総合計画（総合戦略）に掲げている目標値と整合を図り、「ごみ総排出量」を新たな目標として掲げたところです。</p> <p>現在、関連する計画として、ごみ処理基本計画の改定を予定しており、いただきました御意見を踏まえ検討します。</p>
<p>P.42 4-1 4 R 及び廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>家庭ごみの一人一日当たりの排出量は、全国平均の1.08倍なのに対して、事業系のゴミ排出量は、全国平均の2倍、宮崎県平均の1.7倍です。事業系のゴミにターゲットを絞っても良いのではないのでしょうか。</p>	1件	<p>御指摘いただきましたとおり事業系のごみ排出量が多い状況となっていることから、現在、事業者に対する一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を進めている状況です。</p> <p>本計画につきましては、総合的な計画として、家庭系、事業系のごみ対策を記載しているところです。</p>
<p>P.46 4-2 環境にやさしい製品利</p>	<p>自治体は、グリーン購入法の第十条において、「毎年度、物品等の調達に関し、当該都道府県、市町村及び地方独立行政法</p>	1件	<p>本市では、循環型社会の構築と自然環境の保全を目指し、環境配慮活動方針及びエコオフィス活動の手引きを定めています。</p> <p>また、宮崎県環境計画（改定計画）にお</p>

用	人の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達を推進を図るための方針を作成するよう努めるものとする」と努力義務が課せられています。環境計画に定める必要ないのではないのでしょうか。		いても、循環型社会の形成の中で、環境にやさしい製品の利用促進を掲げております。 以上のような状況を踏まえた上で、具体的な実践活動として、数値目標を立てて環境に配慮した物品の購入等に努めていく必要があると考えております。												
P.50 5-1 快適な生活空間	目標に『「樹林（丘陵地）としての緑の多さ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合』があげられていますが、都城市の8割は、森林と農地、河川、湖沼が占めています。 緑の比較的少ない商業地区などが対象であれば、多少意味がありますが、全市が対象であれば目標にする意味がないのではないのでしょうか。	1件	御指摘いただきましたとおり、本市は緑の多い豊かな自然環境を有しています。 しかしながら、都市計画区域の区域区分廃止に伴う可住地の拡大から森林伐採の増加など市街地、郊外、農村部の様々な地域において、自然環境への影響が懸念される状況であることから、全市を対象にしております。												
P.50 5-1 快適な生活空間	目標に『「まちなみの美しさ」に「重要」と「やや重要」する市民の割合』とありますが、これは、『重要／やや重要と考えている市民の割合』という意味なのではないのでしょうか。（日本語になっていません） 「重要／やや重要と考えている市民の割合」という解釈が正しいのであれば、これは目標としては適当でないと思います。 「まちなみの美しさに満足／やや満足している」の割合であれば、まだ目標となりえますが、「まちなみの美しさ」を重要と考える市民を増やすことは、快適な生活空間の創出に直接結びつかないと思いますし、目標ではなく、手段の一つでしかないと考えます。 4番目の項目「公園の整備」も同様です。	1件	「重要」及び「やや重要」と考えている市民の合計の割合という意味で記載しております。 御意見を踏まえ目標を、 <table border="1" data-bbox="858 1144 1414 1693"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>策定時 (2010(H22) 年)</th> <th>現況 (2016(H28) 年)</th> <th>目標 (2022 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「まちなみの美しさ」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)</td> <td>27%</td> <td>46.9%</td> <td>47% 以上</td> </tr> <tr> <td>「公園の整備」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)</td> <td>35%</td> <td>43.0%</td> <td>43% 以上</td> </tr> </tbody> </table> に修正します。	項目	策定時 (2010(H22) 年)	現況 (2016(H28) 年)	目標 (2022 年)	「まちなみの美しさ」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)	27%	46.9%	47% 以上	「公園の整備」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)	35%	43.0%	43% 以上
項目	策定時 (2010(H22) 年)	現況 (2016(H28) 年)	目標 (2022 年)												
「まちなみの美しさ」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)	27%	46.9%	47% 以上												
「公園の整備」に「満足」と「やや満足」とする市民の割合 (資料：市民アンケート)	35%	43.0%	43% 以上												
P.54 5-2 環境にやさしい産業づくり	現状と課題には「施肥や家畜はいせつ物による河川や地下水汚染が懸念されており、環境保全型農業・畜産への転換が必要です」としてありますが、目標	1件	当初計画ではエコファーマー数を「増加」とすることを目標にしておりましたが、全国的に高齢化や後継者問題等により農家数が減少する中、本市も同様の状況にあり、今回の見直しで「現状維持」に修正し												

	<p>は「エコファーマー数」となっていて、しかも、目標値は現状と同じ215名となっています。しかも、2010年よりも減少しています。エコファーマーは、園芸作物などが主な対象となっており、本市が抱える課題の解決にはならないのではないのでしょうか。</p> <p>家畜の排せつ物の問題は、「地下水の保全」、「大気環境の保全」、「水の保全」、「環境にやさしい産業づくり」など複数のテーマで取り上げられていますが、これに関する具体的な目標は示されていません。</p> <p>都城は「日本一の畜産のまち」なのですから、「日本一環境にやさしい畜産のまちづくり」に取り組むべきではないのでしょうか。これが実現できれば、都城の畜産業のブランド力の向上にも寄与すると思えます。</p>		<p>たところでは。</p> <p>家畜の排せつ物問題につきましては、「1-2 地下水の保全」、「2-1 大気環境の保全」、「2-2 水環境の保全」、「5-2 環境にやさしい産業づくり」に掲げている目標が関連する目標になるものと考えております。</p> <p>家畜排せつ物に対する取組につきましても、都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画に基づき家畜排せつ物の適正処理の推進など、様々な対策が進められております。</p> <p>これらの関連計画では、窒素負荷の削減など具体的な目標が定められております。今後も、御意見を参考に「日本一の畜産のまち」にふさわしい「環境にやさしい畜産のまちづくり」の実現に取り組みたいと考えております。</p>
<p>P. 63 6-2. 環境学習の推進</p>	<p>環境保全において、教育は非常に重要です。しかし、教育は目標ではなく、前述した課題、目標を達成するための手段だと思います。</p> <p>例えば、畜産の排せつ物問題では、畜産農家に対する教育が必要であり、家庭ごみの減量においては、その実質的当事者である女性に対する教育が必要となります。</p> <p>事業系一般廃棄物が多い本市では、事業者への環境意識を高める教育も必要だと思います。</p> <p>また、都城市の未来を担う子供たちへ環境教育については、市独自で教育プログラムをつくり、漏れなく学習の機会を提供できるように組み込んでいくべきです。</p>	<p>1 件</p>	<p>御意見にありました子どもをはじめ、家庭、地域、事業者などの各主体に対する環境教育につきましては、本計画にも記載のとおり、環境学習プログラムを作成し、出前講座の講師派遣や機材の貸し出し等、環境学習の充実を推進してまいりたいと考えております。</p>